利用規約

・勤務先や連絡先に変更がある場合、別の方がお迎えに来られる際は必ずお知らせください。

【保育料について】

・保育料は前納制で、お子様のお名前で振込みをお願い致します。一度納入頂いた保育料は如何なる理由でもご返金

　できませんので金額のお間違え等にご注意ください。（個人の事情で休んだ場合は保育料の割引は致しません）

・保育料を滞納された場合は翌月１日（銀行記載日付）から延滞金が発生します。基本お支払いがない場合保育はできません。滞納が続く場合や当園の規則を守れない場合は退園処置をとる場合があります。保育料返金もできません。

・お子様の年齢・住民税の課税状況などにより、入園前に区に直接申請して頂く補助金がございます。

　申請が間に合わなかった場合、園では責任を負いかねます。・休園の場合は休園料が発生致します。

【契約について】

・契約内容の変更は３カ月間できません。特別なご事情がある場合はご相談ください。

・区役所へ提出用の在園証明書は１カ月以上の在園者のみ記入可能です。在園期間により料金が異なりますので当園に掲示している表でご確認していただくか、職員までお問合せください。お渡しまでに時間が掛かりますので余裕をもって用紙をご持参ください。

・振替希望登園は事前申し込みが必要です。急な対応や、人数によりご希望に添えない場合もございます。

・入園時の健康意見書と健康診断（前期・後期の年２回）は必ず期日までに提出してください。期日までに受診ができない場合は園で受診に行く事になります。付き添い料＋受診料が発生します。

【保育について】

・法定伝染病や感染症にかかった場合は医師の許可を得て、意見書(登園許可書)を記入して頂いてから登園してください。意見書(登園許可書)がない場合は単独保育となり病児保育料、が一律30分￥2000が発生します。

・熱37.5℃超えた場合は登園できません。熱が出ての登園は病児保育料金が発生します。ご了承ください。

・登園後に37.5℃以上で保護者の方へ報告、38℃を超え保護者様へ連絡後２時間以内のお迎えをお願い致します。

※２時間後から病児保育料が発生します。ご報告の連絡の際、お電話での会話を録音させて頂くことがございます。

　その他のご連絡の場合も録音させていただく事がございます。

・万が一ケガをした場合、保護者様へ連絡の上、園指定の病院にて診察を受ける場合がございます。

・安全に保育するために喘息・アレルギー等の情報は必ずご記入ください。食べ物アレルギー除去料金が掛かります。

・原則として当園は投薬を行っておりません。持病がある方は事前にご相談ください。

・アレルギー対策のため、誤飲食を避けるため園内の飲食の持ち込みは禁止させていただきます。

・お子様が傷害を被った場合は当園が加入する保険会社の規定範囲内にて賠償させていただきます。ただし不可抗力

　や自然災害（天災・地震等）における負債・死亡については責任を負いかねます。お弁当の日や、お子様に持病がある場合に特別対策として食事持参となった場合の食中毒やアレルギー反応が原因となる場合は責任を負いかねます。

※当園の保育内容等に関する問い合わせ、苦情等の受付は下記の通りです。

代表　　地濃　慶　　　連絡先０３―６７５１―６８６６

委託医なし　　　状況に応じて受診する病院を決める

【施設要綱】

◆施設名称　/　たんぽぽ保育園　板橋　㈱iiku運営

◆所在地　　/　〒175-0045　東京都板橋区西台4-3-19ビューラー西台１階

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない施設として（認可外保育施設）同法第５９条の２に基づき東京都

への施設届出を義務付けられた施設です。

※施設届出先　/　東京都福祉局少子化社会対策保育支援課（03-5320-4032）

上記の契約を証するため、本書２通を作成し、保護者と担当者は記名押印の上、その１通を保有するものとします。

代　　　表　　　地濃　慶　　　印

保護者氏名　　　　　　　　　　印